

お取扱内容について

契約年齢…満50歳～満80歳 保険料払込期間…終身
 保険金額…30万円～300万円 保険料払込方法…月払(他に半年払・年払もお取り扱いしております。詳しくは取扱代理店にご照会ください。)
 保険期間…終身 保険料……………3,000円以上(月払の場合)

契約者配当金について

●この保険は無配当保険ですので、契約者配当金はありません。

低解約返戻金型について ～ご契約に際してご注意いただきたいこと～

- 低解約返戻金期間中にご契約の解約(ご契約の失効日が低解約返戻金期間に属する場合を含みます。)または保険金額の減額をされますと、お受取りになる解約返戻金は、払込年月数および経過年月数により計算した額に70%を乗じた水準となりますのでご注意ください。(長寿祝金部分の解約返戻金に対する低解約返戻金割合70%の適用はありません。)
- 低解約返戻金期間中については、解約返戻金の水準が低いことに応じて、以下のお取り扱いとなりますのでご注意ください。

制 度	低解約返戻金期間中のお取り扱い
解約返戻金の一定範囲内で資金をお貸しする制度(契約者貸付)	お貸付けできる金額が少なくなります。
保険料のお払込みが困難になった場合、自動的に保険料をお立て替えし、ご契約を有効に継続させる制度(保険料の振替貸付)	
払済保険への変更	変更後の払済保険の保険金額は少なくなります。

上記以外の留意事項について ～ご契約に際してご注意いただきたいこと～

- 健康状態について告知または診査を受けていただくことで、当保険よりも保険料の割安な5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険にお申込みいただける場合があります。あわせてご確認ください。
- お払込みいただく保険料の累計額が、お支払いする保険金の額を上回る場合があります。
- この保険を払済保険へ変更した場合には、長寿祝金のお支払いはなくなります。
- この保険は、健康状態にかかわらずご契約いただける保険ですが、他のご契約の保険金額との合計保険金額その他の理由によりお引き受けできない場合があります。

生命保険募集人について

生命保険の募集は、保険業法に基づき登録された生命保険募集人のみが行うことができます。当社の代理店(生命保険募集人)は、お客さまと当社の生命保険契約締結の媒介を行う者で、生命保険契約締結の代理権はありません。したがって、生命保険契約は、お客さまからの生命保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに成立します。なお、お客さまの担当である当社の代理店(生命保険募集人)の身分・権限等に関しまして確認をご要望の場合には、下記照会先までご連絡ください。

照会先 フコクしんらい生命保険株式会社 お客さまサービス室 TEL 0120-700-651 ※通話料無料
 受付時間 9:00～18:00(土、日、祝日、年末年始など当社休業日を除きます)

保険種類をお選びいただく際には「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている終身保険です。「保険種類のご案内」は当社の代理店にご請求ください。

ご検討にあたっては、「契約概要」および「特に重要なお知らせ(注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

ご契約の際には「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

「ご契約のしおり・約款」はご契約についての大切な事項、必要な保険の知識などについてご説明しています。必ず、ご一読のうえ大切に保管してください。

「ご契約のしおり・約款」記載事項の例

- お客さまの個人情報に関する取扱い ●クーリング・オフ制度
- 健康状態や職業などの告知義務 ●保障の開始(責任開始期)
- ご契約の解約と解約返戻金

ご相談・お問い合わせは…

フコクしんらい生命保険株式会社
 〒160-6132 東京都新宿区西新宿 8-17-1 tel 03-6731-2100(代)
<http://www.fukokushinrai.co.jp>

51199200(17.04)LIG 募AAG06160122(17.01)

ご長寿万歳

長寿祝金支払特則付 低解約返戻金型終身保険(無選択型)
 【支払制限期間設定特則付】

50歳～80歳までの方なら、
 健康状態にかかわらず加入できる
 「ボーナス付き」終身保険!



HELLO KITTY
 ©1976, 2017 SANRIO CO., LTD.
 APPROVAL No. G573428



ご長寿万歳



50歳以上のための終身保険!

年齢に
やさしい

なぜ、50歳以上にいいの?

① 満50歳～満80歳の方なら、健康状態にかかわらずご加入できます。

ご高齢で保険加入をあきらめていた方でも、医師の診査や告知も不要でご契約できます。

② 年齢の節目に、ボーナス(長寿祝金)が受取れます。

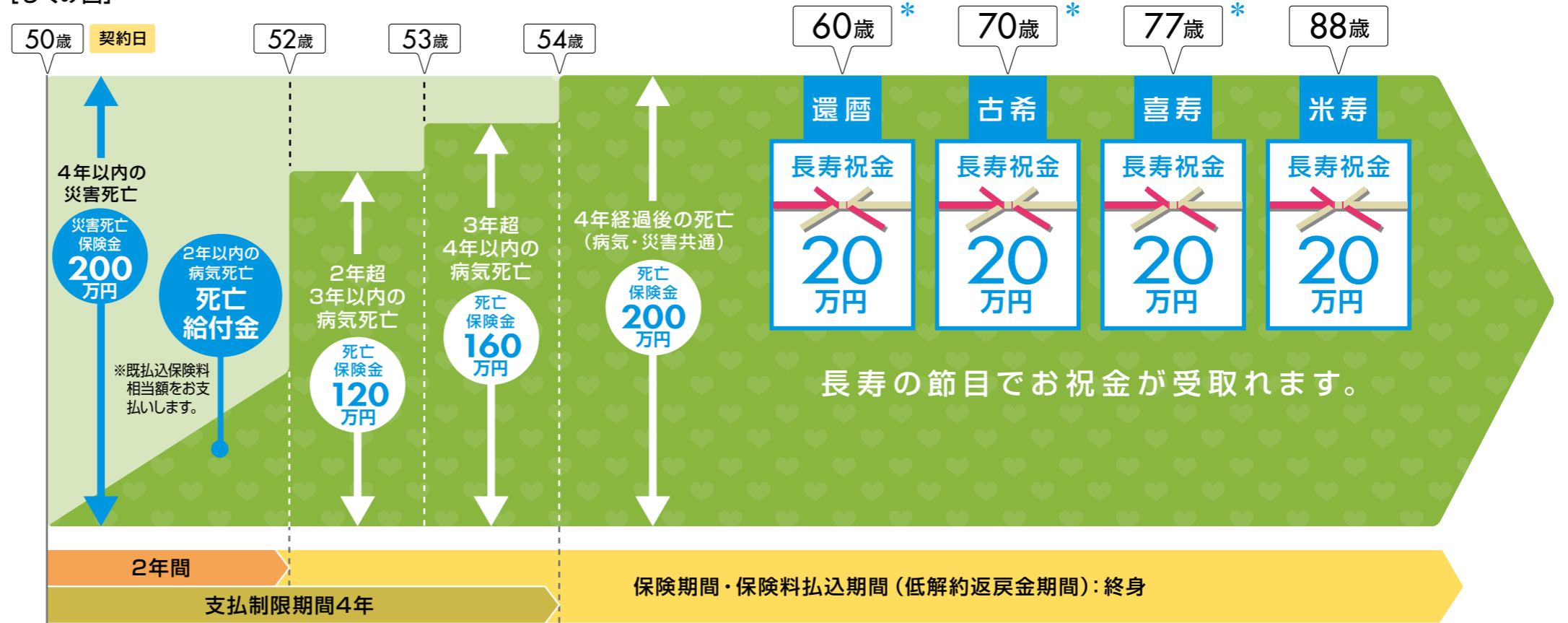
長寿のお祝いの時期(60歳・70歳・77歳・88歳)に生存保障として長寿祝金を受取れます。

③ 保険料はご加入時のまま、変わりません。

一度ご契約いただければ、更新はありません。

ご契約例 ●ご契約年齢・性別:50歳・男性 ●保険金額:200万円 ●保険期間・保険料払込期間(低解約返戻金期間):終身 ●口座振替月払保険料:10,394円

[しくみ図]



死亡保障は生涯

解約返戻金例	経過年数	10年後(60歳時)	20年後(70歳時)	30年後(80歳時)	40年後(90歳時)
	解約返戻金	414,600円	738,200円	950,200円	1,109,200円

※上記解約返戻金は長寿祝金をお支払いした後の金額です。

ほかにも…

生涯にわたって死亡保障が続きます。

※ご契約後4年以内に病気で亡くなられたときお支払いする金額は次のとおりとなります。

- 2年以内……………既払込保険料相当額
- 2年超3年以内……………保険金額の60%
- 3年超4年以内……………保険金額の80%

掛け捨てではありません。解約返戻金があります。

解約された場合、ご契約時の年齢、保険料の払込期間、ご契約の経過年月数などに応じて解約返戻金があります。

※なお、解約された場合、以後の保障はなくなります。短期間で解約された場合、解約返戻金がない場合があります。

保障内容

■生存保障(長寿祝金)

加入年齢	お支払いするとき				お支払いする金額	受取人
	60歳	70歳	77歳	88歳		
50歳～55歳	○	○	○	○	お支払いするたびそれぞれ保険金額の10%	ご契約者
56歳～65歳	—	○	○	○		
66歳～72歳	—	—	○	○		
73歳～80歳	—	—	—	○		

※ご注意:加入年齢に応じて、最初の長寿祝金をお支払いする時期が異なります。

■死亡保障

お支払いする場合	契約日からの経過期間	お支払いする保険金	お支払いする金額	受取人
病気で死亡されたとき	2年以内	死亡給付金	既払込保険料相当額	死亡保険金受取人
	2年超3年以内	死亡保険金	保険金額×60%	
	3年超4年以内		保険金額×80%	
	4年経過後		保険金額	
災害(不慮の事故または所定の感染症)で死亡されたとき	4年以内	災害死亡保険金	保険金額	
	4年経過後	死亡保険金		

※災害死亡給付金・死亡給付金・死亡保険金は重複してお支払いいたしません。
※死亡給付金は普通保険料率により計算した既払込保険料相当額となります。

保険料例

■長寿祝金支払特則付 低解約返戻金型終身保険(無選択型)【支払制限期間設定特則付】

ご契約年齢	男性		女性	
	保険金額建プラン おすすめ保険金額 100万円 月払保険料(口座振替)	保険料建プラン おすすめ月払保険料 (口座振替) 5,000円 保険金額	保険金額建プラン おすすめ保険金額 100万円 月払保険料(口座振替)	保険料建プラン おすすめ月払保険料 (口座振替) 5,000円 保険金額
50歳	5,197円	962,100円	4,090円	1,222,500円
55歳	6,109円	818,450円	4,811円	1,039,300円
60歳	6,687円	747,700円	5,286円	945,900円
65歳	8,219円	608,350円	6,516円	767,350円
70歳	9,283円	538,600円	7,455円	670,700円
75歳	10,450円	478,450円	8,529円	586,250円
80歳	12,761円	391,800円	10,766円	464,450円

※保険料のお払込みは終身払です。